

第 41 回企画部会 議事録

1 日 時 令和 6 年 8 月 20 日（火） 15:54～17:15

2 場 所 総務省第二庁舎 7 階大会議室及び Web 会議

3 出席者

【委 員】

椿 広計（部会長）、津谷 典子、會田 雅人、清原 慶子、久我 尚子、佐藤 香、
白塚 重典、菅 幹雄、富田 敬子、樫 浩一、福田 慎一、二村 真理子、松村 圭一

【幹事等】

総務省政策統括官（統計制度担当）

【審議協力者】

内閣府経済社会総合研究所次長、総務省統計局統計調査部長、
東京都総務局統計部長

【事務局（総務省）】

山田総務省大臣官房審議官、重里統計企画管理官

統計委員会担当室：谷本室長、田村次長

政策統括官（統計制度担当）：栗原統計品質管理推進室参事官

4 議 事

令和 5 年度統計法施行状況に関する審議（各府省ヒアリング）について

5 議事録

○椿部会長 それでは、ただ今から第 41 回企画部会を開催いたします。

本日は、議事次第のとおり、令和 5 年度統計法施行状況に関して、先月の企画部会で決定した 3 つの審議事項について各府省からヒアリングを行い、審議したいと考えます。

それでは、議事に入らせていただきます。

令和 5 年度統計法施行状況に関する審議を行います。最初の審議事項は、21 世紀出生児縦断調査についてです。まずは、厚生労働省並びに文部科学省から説明、よろしく願いいたします。

○菅沼厚生労働省政策統括官付参事官付世帯統計室縦断調査管理官 それでは、厚生労働省です。お世話になっております。資料 1－1 について御説明をさせていただきます。

資料 1－1、21 世紀出生児縦断調査（平成 22 年出生児）についてとなります。

1 ページを御覧ください。厚生労働省の実施しております縦断調査といたしましては、

大きく3つあります。21世紀出生児縦断調査、21世紀成年者縦断調査、中高年者縦断調査の3つです。それぞれ平成13年出生児、平成22年出生児等、複数やっているものもあります。平成13年出生児につきましては、第16回調査から対象者が高校1年生になったということで、文部科学省との共管調査として、現在、文部科学省の方で実施をされております。平成14年成年者につきましては、成年者は脱落してしまう傾向が強いということで、平成27年第14回の調査でこちらの方は終了をしております。

それでは、それぞれの調査について、現在の実施状況を御説明させていただきます。

2ページを御覧ください。まず、21世紀出生児縦断調査といたしまして、左側が平成13年出生児となります。こちらは、平成13年から出生児を対象に調査を開始しまして、約5万件を対象に調査を開始しました。現在、令和6年で23回まで実施されております。

こちらは令和4年第21回の状況としましては、対象者が大学3年生となっております。対象者は約2万2,000、第1回からの残存率は48.6%ということになっております。こちらについては、現在文部科学省の方で実施をされているところです。

右隣、平成22年出生児の状況です。こちらは平成22年に調査を開始しまして、約4万件の対象者を対象に調査を開始しました。令和6年で14回、中学2年生まで今現在実施しております。令和5年、昨年度の状況となりますが、第13回ということで対象者は約2万、残存率は54.0%ということになっております。

3ページを御覧ください。3ページは21世紀成年者縦断調査ということになっております。左側となります。左側が既にこれは終了してしまっておりますが、平成14年成年者ということで、第1回、20歳から34歳を対象に約3万3,000を対象に調査を開始いたしました。平成27年の第14回で対象者が約1万を切りまして、残存率34.2%ということで、表章が困難なものも現れたということで調査を終了しております。

右側が平成24年成年者となります。こちら平成24年に開始した成年者となりますが、こちらも現在、令和4年の状況で残存率が23.9%ということで、表章が困難なものが現れたということで、今年の令和6年、13回で終了ということになっております。

4ページを御覧ください。4ページは、対象者の年齢が50歳から59歳ということで、定年を迎える世代を対象に調査を開始しました中高年者縦断調査の状況となります。平成17年に調査を開始いたしまして、約4万件を対象に調査を開始しました。

令和4年の第18回では、回収客体が約1万8,000、残存率が53.9%というふうになっております。対象者の年齢といたしましては、令和4年では67歳から76歳を対象にというふうになっております。

これらの縦断調査につきまして、5ページを御覧ください。各縦断調査は、いずれも10回以上継続して実施しており、調査開始当初の客体が大きく減少している調査があること、調査対象者の年齢や環境を考慮した調査項目に変更するなど、今後の在り方について検討する必要があるということで、「厚生労働統計の整備に関する検討会」の下に、「縦断調査の改善に関するワーキンググループ」を設置し、昨年度から検討を開始しました。令和5年度第3回となりますが、今後の方向性について中間まとめをまとめております。

中間まとめの内容について御説明をさせていただきます。6ページを御覧ください。中

間まとめの概要となります。

まず、1つ目の段となりますが、今回のテーマとなっております平成22年出生児につきまして、こちらの課題といたしましては、公的統計の整備に関する基本計画において、調査対象者の進学等を勘案し、関係部署と調整を含め、政策ニーズに即した今後の調査の方向性や調査内容について検討し、令和5年度末までに結論を得ることになっております。

中間まとめの結果といたしまして、平成22年出生児につきましては、平成13年出生児縦断調査との世代間比較を行うことを目的の一つとしていることから、平成13年出生児調査と同様、高校1年生を対象とする令和8年（第16回）調査から文部科学省を実施主体とする共管調査に変更することが適当であるとしております。

参考となりますが、2段目以降、平成24年成年者につきましては、取りまとめ結果といたしまして、平成24年成年者につきましては、先ほども申し上げましたが、調査客体の減少を踏まえ、令和6年（第13回）調査を最後に終了するのが適当であるとしております。なお、成年者調査につきましては、なお書きの部分となりますが、現在、文部科学省で実施しております平成13年出生児縦断調査を令和9年（第26回）から、対象者が既に26歳ということで成年期を迎えておりますので、厚生労働省を実施主体とする成年者向け調査として引き続き実施することが適当であるとしております。

最後、中高年者縦断調査につきましては、課題といたしましては、調査対象者が65歳を超え、多くの者が後期高齢者になることから、調査対象者の年齢に即した調査項目に見直すとなっております。

取りまとめ結果といたしましては、令和7年（第21回）調査から全ての対象者が70歳以上となり、介護を受ける側の状況に関する調査項目を追加する、負担なく回答できるような調査項目を削減するといった見直しが適当であるとしております。

7ページを御覧ください。7ページは参考となりますが、今御説明してきました3本の調査についての今後の実施スケジュールの線表となっております。

厚生労働省からの説明は以上となります。

○椿部会長 引き続き文部科学省から、御説明をよろしくお願いいたします。

○木村文部科学省総合教育政策局参事官（調査企画担当） 文部科学省から説明をさせていただきます。

資料の1－2を御覧いただけますでしょうか。こちらは、21世紀出生児縦断調査（平成22年出生児）共管に向けた状況についてという資料です。厚生労働省からの資料において、概要や調査の客体数、回収率等については御説明いただきましたので、そちらは改めて御説明はいたしません、こちらの資料について説明させていただきます。

先ほども御説明のありました公的統計整備に関する基本的な計画を踏まえまして、文部科学省における検討状況を記載しております。資料中段にありますように、文部科学省では、21世紀出生児縦断調査に関する助言を得るために、21世紀出生児縦断調査（平成13年出生児）研究会、石田浩先生に座長をお願いしておりますが、こちらにおいて検討を行いました。令和5年6月に開催した研究会において、当省が今後21世紀出生児縦断調査

（平成 22 年出生児）の実施主体を引き継いで実施していくかの検討を行い、第 16 回調査（令和 8 年）以降、文部科学省で引き継ぐ方向で調整をするということで確認を行ったところです。

資料下段に記載のとおり、今後の予定としては、21 世紀出生児縦断調査（平成 22 年出生児）は令和 8 年度に実施することから、具体的な事項は、令和 7 年度の研究会で検討を行っていく予定としております。

平成 22 年出生児縦断調査の実施の引継ぎに向けては、令和 8 年度に実施する調査ですので、本格的な予算の確保が今後になってまいります。さらに、実施体制についても、人員体制などを確保していく必要など、いろいろ詳細な課題の検討、詳細な詰めが必要などがありますので、鋭意具体的な検討を厚生労働省様と連携しながら、実現に向けて引き続き調整、検討していくところでございます。

他方、平成 22 年出生児調査につきましては今説明したとおりですが、平成 13 年出生児の縦断調査に関しましても、実施体制、スケジュールなどにおいてもより効率的に実施していくためには、両調査を一体的に検討していく必要があります。よりフィージブルなやり方を考えていく必要があるということで、併せて検討を行っていくことになると考えております。

○樫部会長 御説明ありがとうございました。それでは、ただ今の両省の御説明につきまして、何か御質問等あればよろしくお願いいたします。

清原先生、よろしくお願いいたします。

○清原委員 ありがとうございます。清原です。御丁寧な御説明いただきまして、感謝いたします。

この「21 世紀出生児横断調査」は、統計法に基づく一般統計調査ですが、私は子供・若者の実態を知る上で大変に重要な意義を持つ調査と認識しています。しかも、パネル調査の継続がなかなか難しい中、残存率が約半数ということで、これは対象者や担当者の皆様の御努力のたまものと敬意を表したいと思います。

さて、現在、厚生労働省及び国立社会保障・人口問題研究所の将来推計人口の公表によりまして、急速に進行する少子化の状況は、国の課題だけではなくて、自治体において重要で深刻な政策課題として位置付けられています。そうした中、この調査で見えてくる内容というのは、政策を考える上でも大変重要なヒントになると思います。

例えば令和 5 年の第 13 回調査において、母親の就業状況を見てみますと、母が有職の割合は、対象が中学 1 年生の時ですが、81.8%で、平成 13 年出生児よりも 5 %以上高いこととか、あるいは子供の状況について、将来の進路、結婚、最初の子供を持つ時期についても聞いていただいています。これは極めて少子化を考える上で重要な問いで、将来については、男児、女児ともに、「具体的にはまだ考えていない」との回答の割合が最も高くなっているということで、これは平成 13 年出生児と比べて上昇しています。

このような調査結果というのは、まさに具体的な政策を考えていく上で大変重要ですから、是非是非継続していただきたいと願っていたところ、本日の「厚生労働省」による報告で、このことについては資料 1－1 の 6 ページで、中間まとめとして共有をさせていた

だくことができました。すなわち、「平成 22 年出生児縦断調査は、平成 13 年出生児縦断調査との世代間の比較を行うことを目的の一つとしていることから、高校 1 年等を対象とする令和 8 年調査から、「文部科学省」を実施主体とする共管調査に変更することが適当である」とされています。こうして、本調査は少なくとも継続するという事は確かになったわけで、私は、大変適切な取りまとめがなされたことを心強く思います。

そして資料 1－2 で、「文部科学省」から、今後の取組に向けて既にもう準備を始めてくださっているということで、来年度から本格的な検討を進めていただけるということです。

そこで、その上で御検討いただきたいことを一つ提案させていただければと思います。それは昨年、令和 5 年の 4 月 1 日に設立されました「こども家庭庁」との情報共有をしていただけたらいいのではないかなということです。「こども家庭庁」では、少子化を含む統計についても積極的に取り組んでいると承知しています。また、「こども家庭庁」は新しくできた省庁ですので、職員には幹部においても内閣府、厚生労働省、文部科学省の職員の方がたくさんいらっしゃいます。ですから、私が余計なことを言わなくても、本調査について承知されている職員は少なくないとは思っています。でもその上で、「こども家庭庁」は、子供、若者を対象にする政策を所管するだけではなくて、『こども基本法』の第 3 条の理念に基づいて、「子供、若者の意見を聞く」機会を多く持っています。

そこで是非、本調査の意義を更に有意義なものにさせていただくために、「厚生労働省」、「文部科学省」に加えて「こども家庭庁」にも情報共有をしていただければ、非常に社会的には統計調査をめぐる困難が多い中ですが、よりよい調査として、継続していただけるのではないかと思います。この調査の継続を願うものの一人として、一つ提案をさせていただきました。どうぞよろしく御検討のほどお願いいたします。

○樫部会長 どうもありがとうございました。検討の依頼、1 件ありましたけど、厚生労働省、文部科学省、いかがでしょうか。

○菅沼厚生労働省政策統括官付参事官付世帯統計室縦断調査管理官 ありがとうございます。21 世紀出生児縦断調査につきましては、資料の 1－1 の 1 ページにありますとおり、調査の目的といたしましては、少子化対策、児童の健全育成等ということで調査を始めたものです。こちらについて、少子化対策、児童の健全育成について議論をしていくということで、新しく設置されましたこども家庭庁とも情報共有し、内容の分析等を含めて相談をしていきたいと考えております。

○清原委員 早速にありがとうございます。どうぞよろしくをお願いいたします。感謝します。

○木村文部科学省総合教育政策局参事官（調査企画担当） 清原先生からの御指摘、御提案につき、我々の調査をより実りあるものにしていくために、情報共有などうまく連携していきたいと思います。ありがとうございます。

○清原委員 重ねて感謝します。どうぞよろしくをお願いいたします。

○樫部会長 どうぞよろしくをお願いいたします。早速に回答いただいたことを委員会としても感謝申し上げます。

津谷先生、手が挙がっています。津谷先生、よろしくお願いします。

○津谷委員 これはこの企画部会での審議の対象にはなっておりませんが、先ほどから清原委員が御指摘になっておられます同じ資料1－1の6ページの真ん中のパネルについてです。平成24年成年者縦断調査はパネルからの脱落が大きく、追跡が大変難しい年齢層を対象とした調査です。追跡調査を続けるにも脱落があまりにも大きいため、調査を継続することが統計的にあまり意味をなさなくなったということで、ワーキンググループもこの調査の中止を提案されているのだと思います。私も中止に賛成いたします。

一方で、素晴らしいと思いましたが、平成13年出生児縦断調査を、厚生労働省を実施主体とする成年者向け調査として、今度は逆に文部科学省から厚生労働省に共管される予定であるということです。この調査は厚生労働省により始められたもので、対象者が学齢に達した時に文部科学省との共管調査とされましたが、今度は対象者が20代後半に入ってくるということで、文部科学省が主体となって続けられている調査を、成年調査としてまた厚生労働省に戻されるということです。このワーキンググループの御提案は素晴らしいと思います。今回の共管調査についても、両省で密に連携をとって是非実現していただきたいと思います。

以上です。

○樫部会長 津谷先生、どうもありがとうございました。これもかなりポジティブに評価していただいたと思いますけども、何か両省でありますか。

○菅沼厚生労働省政策統括官付参事官付世帯統計室縦断調査管理官 ありがとうございます。今お話のありました、もともとの成年者縦断調査につきましては残念ながら中止ということとなっておりますが、平成13年出生児につきましては、現在、大学を卒業した頃という年齢になっておりますが、まだ客体数が2万程度残っております。こちらの方々が今までどのような育てられ方をしてくれて、今度は自分が子供を作る世代になってきたということで、どのような教育を受けてきたのかも含めて、それが少子化に対してどういう影響があったのかというのを貴重なデータになるかと考えております。

こちら現在、文部科学省の方で実施されておりますが、こちらについては令和9年に適切に、丁寧に引き継ぐことによって調査を継続していきたいというふうに考えております。また、引き続きよろしくお願いいたします。

○木村文部科学省総合教育政策局参事官（調査企画担当） 21世紀出生児縦断調査は、先生のおっしゃるように、年齢に応じて、厚生労働省、文部科学省それぞれが政策目的に応じて、調査事項などいろいろ変えていくことができる、貴重で希有な調査だと思っております。厚生労働省との丁寧なやり取りの中で適切に引き継ぎまして、より効果の高い調査にしていきたいと考えております。

○樫部会長 どうもありがとうございました。津谷先生、よろしいでしょうか。

○津谷委員 はい、どうぞよろしくお願いいたします。期待しております。大変だと思いますが、御尽力の程よろしくお願いいたします。

○樫部会長 ほかいかがでしょうか。福田先生、よろしくお願いいたします。

○福田委員 大局的というより技術的な質問です。回収は本当に大変な調査で、かなり高い回収率を維持されて御苦労されているということで、敬意を表したいと思います。図表

の見方で、2 ページと 3 ページに往復郵送方式とオンライン方式が書いてあって、両方矢印があるところがありますが、これは両方の調査を選択できるような形でやられたのかどうかということを御質問したいということです。

これを見ると、もしそうであれば選択肢が増えるわけだから回収率上がることが期待されそうですが、少なくとも 2 ページは下がっているんで、あまり併用した効果が上がっていないのではないかという気がいたしました。逆に 3 ページにもその併用のやつがあって、こっちはかなり回収率が上がっていますので、そういう意味ではそういう効果みたいなものを今後も検討されることが必要かもしれません。非常に難しい調査だと思いますけれど、どういう形であれば回収率上がるのかということの検討を少ししていただけるとよろしいのではないかなとは思いましたということです。

○**椿部会長** どうもありがとうございます。いかがでしょうか。

○**菅沼厚生労働省政策統括官付参事官付世帯統計室縦断調査管理官** お答えさせていただきます。オンライン調査につきましては、一応、調査客体の皆さん全員に紙の調査票全て配布をしております。その上で、紙で回答するかオンラインで回答するかは自由に選択をしていただく方式となっております。

オンラインの利用率につきましては、年々増加しているところですが、残念ながら全体の回収率は下がってしまうところがありますので、実際にはオンラインのもう少し周知、使いやすさを周知していきたいと考えております。

以上となります。

○**椿部会長** よろしいでしょうか。ほかいかがでしょうか。よろしいでしょうか。

久我先生、よろしくお願いします。

○**久我委員** 御説明ありがとうございます。すみません、かなり細かい点なんですけれども、今後の回収率であった残存率の検討に当たって、少しコメントさせていただきたいことがあります。

2 ページ、3 ページを眺めておりますと、今御指摘のあったような、郵送方式とオンライン方式と併用することというようなコメントもあったかと思いますが、恐らく回収率、残存率が一部上がっているところを拝見すると、コロナ禍の影響で、19 年から 20 年にかけて上がっている層と上がっていない層というところが見受けられます。

例えば 2 ページの 21 世紀出生児縦断調査の平成 13 年出生児に関しては、第 18 回と第 19 回と見ると回収率、残存率ともに上がっていて、恐らく 19 年と 20 年という生活が大幅変わったというところが影響しているのかと思います。

一方で、隣の平成 22 年出生児はあまり変わらないんですが、年齢も違うのでというところかもしれません。

そして、3 ページの方を見ても例えば右側の平成 24 年成年者の方であるとコロナの影響などもうかがえるような数字になっていますので、どのような生活の環境にあったかといったところも、今後の回収率の向上に向けて議論の観点として持っていただければと思います。

以上コメントです。

○**樫部会長** どうもありがとうございました。COVIDの影響も含めて、回収に対する影響、残存回収に対する影響についてのコメントでした。これは、何らかの形で御検討いただく。あるいは御検討されているかもしれません。

○**菅沼厚生労働省政策統括官付参事官付世帯統計室縦断調査管理官** 御指摘ありがとうございます。この部分、回収率が上がったところについて現在まだ十分、どのような理由があつて回収率が上がっているのかというのは、すみません、あまり十分解析できていなかったところもありますので、今の御意見を参考にどのような効果があつたのかというところもオンライン調査の方で見ていきたいと思います。ありがとうございました。

○**樫部会長** どうもありがとうございました。それ以降につきましては、より意見を反映していただくということでよろしいかなと思ひました。よろしいでしょうか。ほかいかがでしょうか。特に、御意見ございませんでしょうか。よろしいですか。

それでは、佐藤先生、大変失礼しました、佐藤先生の手が挙がっていると伺ひました。佐藤先生、よろしくお願いいたします。

○**佐藤委員** ありがとうございます。御説明いただいてありがとうございました。

もう既に先生方が御指摘のように、縦断調査は調査そのものも大変労力が要りますし、回収した後、データの構築もかなり人手を要するので、幾つもの縦断調査を実施してくださっている両省の関係者の皆様には本当に敬意を表したいと思ひます。

それで資料1-1の7ページの参考ですが、今後のスケジュールを見ますと、まだ先とは申しまして、令和8年、2026年のところは、文部科学省で22年出生児と13年出生児と両方を実施なさることになるのではないかとおられます。こういうときには予算の問題とかそれから人手の問題とか生じると思ひますので、見込みが付いた段階で早めに統計委員会等に御相談いただくことが必要かと思ひましたので、それだけコメントさせていただきます。

以上です。

○**樫部会長** どうもありがとうございました。2つの調査、輻輳する段階があるという御指摘で、これについては、必要に応じて統計委員会の方でいろいろなサポートの建議も含めて考えなければならないという御指摘、統計委員会に対する指摘かもしれません。これも文部科学省の方で何かそういうことに関して、先ほどこれからいろいろなことをやらなきゃいけないということは御説明あつたところですけど。

○**木村文部科学省総合教育政策局参事官（調査企画担当）** ただ今、御提案がございましたように、やはり両調査は、体制や予算も含めて一体的に検討していかなければいけないところですので、その際にいろいろございましたら、また御支援いただきますと、大変ありがたく存じます。

○**樫部会長** 佐藤先生、どうもありがとうございます。我々の方の責務もあると思ひました。ほかはいかがでしょうか、よろしいでしょうか。

それでは、最後に今回の審議を踏まえて現時点の方向性の取りまとめを行わせていただきます。

本日、21世紀出生児縦断調査、平成22年出生児に関する、あるいはこれまでの検討状

況を平成 13 年も含めて、御報告いただいたところです。

出生児縦断調査は同一調査客体に対する調査結果を積み上げていく非常に重要な調査がありますが、これは継続実施されることによって価値がどんどん増えていくというようなタイプの調査です。これも厚生労働省、文部科学省の共管調査として、継続実施するというこの方向性の結論は高く評価できると思います。

今後、是非、厚生労働省と文部科学省が十分に連携して、調査の実施主体が文部科学省に移管される令和 8 年度の調査実施に向けての検討を行い、体制の整備に努めることが必要だと考えました。これは佐藤委員からもありましたように、これに対して、統計委員会が支援すべき建議等あれば、是非遠慮なく出していければと思います。厚生労働省と文部科学省との共管調査となることで、少子化対策だけではなくて子供や若者を取り巻く環境が進路選択などに与える影響は明らかとすることができ、さらに、平成 13 年の出生児縦断調査との世代間比較も可能となります。これは非常に重要でありますし、先ほど清原委員からもありましたように、こども家庭庁等とも十分情報共有をしていくことが非常に必要なことではないかと思いました。

厚生労働省と文部科学省が連携、調整をして、将来的にこの縦断調査、パネル調査の結果が政策の有効活用につながるように、調査内容についても一体的に検討を進めていただくことが必要と考えます。

厚生労働省のワーキンググループにおいて、ほかの縦断調査を含めて政策、施策のニーズに応じた調査内容が検討されていることも伺ったところで、両省における検討も進捗しておいて、今後の取組も期待したいと考えているところです。一応このような取りまとめにさせていただきたいと思いますけれども、よろしいでしょうか。

（「異議なし」の声あり）

○樫部会長 特に異議なければ、本事項の審議につきましては以上のとおりとさせていただきます。どうもありがとうございました。

それでは、引き続きまして次の審議事項に移ります。P D C A サイクルの確立・定着に向けた点検評価の取組状況、統計作成プロセス診断の実施状況についてです。

本件につきましては、総務省政策統括官室から御説明よろしく願いいたします。

○栗原総務省政策統括官（統計制度担当）付統計品質管理推進室参事官 統計室品質管理推進室の参事官の栗原と申します。よろしく願いいたします。

資料の 2－1 と 2－2、それぞれ説明させていただきます。議題（2）の関係、令和 5 年度統計法施行状況報告に関しまして、P D C A サイクルの確立・定着に向けた取組状況の関係です。

本日御説明、報告の内容につきましては、本年 6 月 4 日の統計作成プロセス部会において御説明し、御審議いただいたものと同じものです。部会から委員会への御報告を兼ねる形で、部会長に代わりまして大変僭越ですが、私、事務局の方から御説明、御報告させていただきたいと思います。

それでは、まず、資料 2－1、P D C A サイクルによる点検・評価の取組状況の資料を御覧ください。まず、1 ページ目です。取組の経緯です。

先生方も既に御案内かと思いますが、令和2年7月のガイドラインを踏まえて、令和2年10月から本格取組がスタートしたところです。このオレンジ色の2段目のところです。さらに、第Ⅳ期基本計画におきまして、点検・評価の的確な実施に向けまして、令和5年度前半までに点検・評価ガイドラインの改定を行うということを踏まえまして、令和5年7月にガイドラインの改定を行ったところです。

本点検・評価の取組の中で資料最後の枠に記載しているとおりですが、愚直に読ませていただきますと、従前の調査計画の履行状況確認に加え、業務マニュアルの整備状況やこれに基づき作成された成果物の状況などの確認が的確に実施されるよう、点検・評価ガイドラインを改定するということにされたところでして、このガイドラインを改定したというような形になります。

2ページ目、このガイドラインに基づく点検・評価の取組のイメージを図示したのが2ページです。このポイントとなりますのは、もう御案内かと思いますが、各府省統計幹事の下でPDCAサイクルを回してもらって、その結果を公表するとともに点検・評価に併せて、右下の枠です、我々総務省が統計作成プロセス診断を実施し、改善のための助言などを行うというのがポイントです。

この実施はいつやればいいのかというのが、次の3ページ目の点検・評価の実施時期という参考2です。

改めて整理したのですが、まず、各府省は一般統計調査を含めまして、所管する全ての統計調査を対象に実施計画を定めていただいて、計画的に点検・評価を実施していただくこととされております。実施のタイミングにつきましては、周期調査についてはその周期の都度、経常調査につきましては、例えば3年ごとという形で実施いただくことを基本といたしまして、具体的実施時期の検討に際しては民間事業者の選定替えでありますとか、調査計画の変更について総務省への変更申請を行うタイミングなども見据えて、実効性のある取組としていただくこととしていただいております。

具体的に点検・評価の実施状況がどうなのかというのが次の4ページ目です。これは本日の議題とも関係いたしますが、令和5年での点検・評価の実施状況です。ポイントとなりますのは、中央の赤枠の左下の合計のところを御覧いただければと思います。右が令和5年度に実施した点検・評価の実数が76であり、その右側が令和6年度に実施予定の数で、126となっております。これについて、どのように考えればいいのかということについて、次のページを御覧になっていただきますと、令和2年度からの延べ実施件数を整理したものです。この5ページ目の一番左の合計数、統計調査の数と見比べていただきますと、ほとんどの府省では、令和5年度までに点検・評価の実施数が点検・評価実施対象の統計調査数を上回るというような形となっており、若干遅れているところでも、令和6年度までには点検・評価の実施数が対象調査数を上回るという状況になっているところです。全体的な評価としましては、各府省において3年から5年に1回のペースで点検・評価が確実に実施されていて、今後、2巡目、3巡目に入っていくという状況がうかがえるのかなというところです。

このようなことを踏まえまして、点検・評価を通じた課題の改善をした例などを整理し

たものが次のページです。実際に改善された、行われた事例につきまして、点検・評価結果の中から幾つかピックアップして類型別に整理させていただいたのが、6ページ以下です。時間の関係もありますので、ポイントをざっと御説明申し上げます。

1点目は6ページの一番上です。業務の標準化などを図るための業務マニュアルの整備や改善をしてもらった、このように取り組まれた例です。例えば遅延調査票の取扱いを業務マニュアルに明記しているですとか、調査事項などを変更する際の変更管理の手順を整理して、マニュアルに明記した事例。それから、本省レベルではマニュアルが既に整備されていましたが、実際に実査を担うまさに現場の地方公共団体でありますとか、国の出先機関の担当者用のマニュアルについても、本省が音頭を取って整備を行うと、そういった例も見受けられたところです。

そのほか、2番目は品質表示の充実でありますとか、それから3番目などは、統計調査を取り巻く環境の変化に応じた調査項目・集計項目等の見直しということで、例えば法改正等への対応のため調査項目や集計項目を見直したものの、このようなものなどは言わばプラン、Pの段階からこのようなことをとらまえて、このような見直しを自ら行ったようなものと考えられるのかなと考えております。

以下、次ページで4番、5番、6番で、デジタル技術を活用した業務の効率化でありますとか、調査地区数を増加する、職員の負担軽減の関係とかもございました。

8ページに飛んでいただきまして、例えば8ページなど公表時期の遅延や集計作業の漏れ等への対応です。調査計画で定められた公表時期までに公表できなかったことを踏まえて、再発防止のために、業務工程の見直しや作業マニュアルの整備などを実施したものの、あるいは、点検・評価の中で数年前から、調査計画上の集計項目の一部が未公表となっていたこと把握して、その改善を行ったものなどが挙げられます。

この点、実は7のこの2つの事例については、もう御承知のように、調査計画との不整合が生じていたという点では、ありていに申し上げれば、決して褒められるような事例ではございませんが、点検・評価を行ったからこそ、このような問題に気付いた、気付いて改善が図られたということで、ある意味、PDCAサイクルがきちんと回っているということの証左である事例かなということで、ここであえて紹介させていただいたものです。

以上が改善例ですが、今後、具体的に点検・評価をどうしていくのかということが9ページに書いております。既に基本計画の中に盛り込まれたとおりのものになっておりまして、時間の関係もありますので、内容の御紹介は割愛させていただきますが、政府としては、引き続きこうした事項に留意をしながら取組を進めていくというような形になっているところです。

以上が点検・評価の関係であり、引き続きまして、駆け足で恐縮ですが、統計作成プロセス診断の方、資料2-2の方でプロセス診断の状況などを説明させていただければと思います。こちらもまず経緯などから入らせていただきます。

1ページ目です。これも御案内のことかと思えます。令和2年の変更後の第Ⅲ期基本計画で、統計監理官により第三者監査を行うこととされまして、統計作成プロセス部会に置かれましたタスクフォースを中心に、要求事項などの検討が行われてきたところです。そ

して検討の中で、ここも愚直に読み上げさせていただきますと、「第三者監査とは」というところです。現状を客観的にチェックした上で、よりよい改善の在り方を検討する取組であり統計作成プロセス診断と位置付けられる。統計プロセスの改善は、統計作成者が自らの気付きにより主体的に取り組むことが第一義ということで、整理されたところだと承知しているところです。

これを踏まえまして、令和4年の統計委員会建議では、全ての基幹統計調査を対象に計画的に診断を実施するとされたところです。その後、もう御承知のことかと思いますが、令和5年6月に診断方針と要求事項について、委員会で御審議、御了承いただき、7月に総務省で正式に決定をいたしまして、令和5年の10月から診断を本格的に実施したところです。以上が去年までの復習的なお話かと思います。

次の2ページ目がプロセス診断の方針（フレームワーク）の概要を添付していますが、時間の関係で省略させていただきます。

3ページ目がまた、点検・評価と似たような形のイメージ図ですが、資料2-1で御説明した点検・評価に、このプロセス診断を重ね合わせるとどうなるのかというのを示したイメージ図です。これは、各府省が自ら点検・評価を実施するタイミングに併せて総務省が診断を行って、専門的、客観的な視点から気付きを与えるものという位置付けというようにさせていただいております。

各府省は点検・評価を踏まえて見直し・改善を検討する際に、この診断の助言なども踏まえて、改善方針の検討を行って、それを点検・評価の結果に盛り込んで公表すると、このような一連の流れになっているというところです。

この実績がどうなっているのかということで、4ページ目に整理させていただきました。令和5年度の前半は、診断の方針と要求事項の策定を行って、年度後半から診断の本格実施を開始いたしました。令和5年度は4つの基幹統計調査を対象に実施しております。診断の大まかな流れは下にあるとおりですが、時間の関係で割愛させていただきます。

診断を踏まえて、どのような助言などを行ったかということの事例をまず紹介したいと思います。こういう項目がありましたという紹介になって恐縮ですが、5ページ目の一番上です。マネジメントの充実、業務マニュアル整備ということで、地方公共団体を含む多くの関係者、受託機関なども含めてですが、そういった者が関わる大規模かつ複雑な調査の事例、それから業務マニュアルの整備はなされていますが、プロセスごとの手順作業書になっていて、ほかのプロセスが分かりづらいような事例がありましたので、そういった事例について、個々の関係者が役割分担や各プロセスの目的や意義を十分に理解しながら携われるようなワークフロー図といったものを作成するといったことを助言しております。

それから、下の②に飛びますが、地方局に共通するマニュアル等の整備、ノウハウの共有なども助言しておりますし、次のページに駆け足で恐縮ですが飛ばさせていただきますと、主に誤りなどを発見した場合の分析等の深掘り、充実など、それから不測の事態を想定した対応の検討などといったことも助言として盛り込んでいるところです。

以下、助言が続きますが、好事例の方の御紹介を是非させていただければと思っております。9ページ目に飛んでいただければと思います。9ページ以降は、プロセス診断を通

じて把握した各府省の取組の好事例についてです。

①番目は、組織体制の充実などについて、②は研修、教育・訓練など、③は問題発生時や誤り発見に係る取組ということで、積極的な取組がなされているところです。

次のページの④番目、統計監理官の方々から評判がよかったのですが、モニタリングシステムの活用などを行っている調査もありまして、このようなところなどは好事例として、ある意味、横展開が期待できるのではないかなと思っております。

以上、駆け足になりますが、大体、把握した好事例の主なものという形になります。今後の予定をどうするのかについては、令和6年度の実施予定ということで12ページに整理させていただいております。

12ページですが、令和6年度のプロセス診断、今年度は9の基幹統計調査を対象に診断を実施する予定としております。ただ、令和6年度、若干数も多くなるものですから、統計管理官4人程度のチームを3チーム、今まで2チームでしたが、3チーム編成して、精力的に頑張っていきたいと思っております。

6年度の取組に当たっての主な留意点としましては、下の枠で囲ったとおりです。特に統計作成プロセス診断のノウハウの蓄積とか共有が大事なかなと思っております。それから、他の統計調査における参考となる助言や好事例の把握、各府省への横展開などを積極的に取り組んでいきたいと思っております。

駆け足になって恐縮ですが、説明は以上です。

○樫部会長 御説明ありがとうございました。それでは、ただ今の御説明につきまして、何か御質問などあればよろしくお願いいたします。

福田先生、よろしくお願いします。

○福田委員 御説明ありがとうございました。御説明いただいたこと自体には特に異論はございません。けれども、1点だけ教えていただきたいのは、中長期的な可能性としてこういう診断として、AIみたいなものを活用するという余地はそれなりにあるのではないかなとは思いますが、そういうのを活用するかどうかに関する検討とかされているかどうかということも含めて、少しあれば教えていただければと思います。

○栗原総務省政策統括官（統計制度担当）付統計品質管理推進室参事官 ありていに申し上げますと、まだ現在そこまでの検討には至っておりません。ただ、若干、この統計プロセス診断の業務から外れてお答えさせていただきますと、今、政府の中でAIをどう使うかというのがまだ議論されているさなかであること、御承知のとおりかと思います。去年ぐらいから、内閣官房、内閣府の方でもAIを検討するチームが設けられて、どういう業務がAIに適するのかということを分析している最中であり、AIは割と政策課題としては足の速い課題だと思っております。例えばこういうことができるということが政府で方針が出てくれば、活用する余地は個人的には十分あり得るのかなというふうには思っております。

若干個人的な見解になって大変恐縮ですが、診断やチェック、チェックと言うと本件業務にはなじみませんが、診断みたいな業務については、数との兼ね合いもあって活用する余地はあり得るのではないかと個人的には思っているところです。

○**樫部会長** 今後、政府の中で検討していく課題だということです。ありがとうございます。ほか、いかがでしょうか、福田先生、よろしいですか。

○**福田委員** 結構です。ありがとうございます。

○**樫部会長** ほかはいかがでしょうか、よろしいでしょうか。

それでは、特にコメントございませんので、本件につきましても、今回の審議を踏まえて現時点の方向性を取りまとめさせていただければと思います。

本日は、PDCAサイクルの確立・定着に向けた点検・評価の取組状況、それから、統計作成プロセス診断の実施状況について、それぞれの現在の取組状況等について御報告いただきました。

令和2年度からスタートした点検・評価の取組については、令和5年度までにはほぼ一巡するといった形で、おおむね着実に実施されているとの報告がありました。これは各府省の取組に感謝するとともに評価させていただきたいと思います。PDCAサイクルの確立、あるいはマニュアルに基づくプラン（P）をSと置き換えたSDCAサイクルの確立というのは、統計の品質確保・向上に必要不可欠な取組であり、その中核となる点検・評価の着実な実施とさらなる充実・改善に取り組んでいただければと思います。

統計作成プロセス診断につきましては、診断方針、要求事項等の策定、それから、診断開始など精力的に進めていただいているとの報告もございました。令和6年度は、年間を通してこの診断実施する年になります。今後、診断の計画的かつ円滑な実施に向け、診断のノウハウの蓄積、診断自体のある種の取組を一つの形式にまとめていくという集積、共有を図っていただければと思うところです。

診断は、事務局も含めて相当いろいろな負担をかけているということはよく承知しておりますので、その部分にいろいろな意味のノウハウ、AIがどういうふうになるか分かりませんが、そういうことも含めて是非考えてください。併せて診断の助言などを踏まえた各府省の改善の取組状況、これを積極的に把握することが非常に重要で、好事例とか改善事例の水平展開、横展開ということ、非常に重要ではないかと思います。これに是非取り組んでいただきたいと思いますと考えます。私としてはこのような形で取りまとめていけばと思いますが、この方向性でよろしいでしょうか。

（「異議なし」の声あり）

○**樫部会長** どうもありがとうございました。

それでは、この事項の審議については、以上、御説明したとおりとさせていただければと思います。どうもありがとうございました。

それでは、最後の審議事項になります。統計に関する国際貢献の状況についてです。これも担当する総務省政策統括官室の方から説明をよろしくお願い申し上げます。

○**田村総務省統計委員会担当室次長、国際統計管理官** 総務省政策統括官付国際統計管理官の田村と申します。私からは、資料3に即しまして、国際貢献の状況について御説明させていただきます。

1 スライド目を御覧ください。まず、基本計画の中で国際貢献の部分の記載ぶりを抜粋しております。全部は読み上げませんが、真ん中あたりのところに①から④まで数字が振

ってある内容について、この後、御説明させていただきます。

まず、①が国際会議や専門家会合等への積極的な参加、情報発信ということです。②と③は、ある意味、対になってございまして、人の派遣と受入れ、要するに人の出し入れです。④のところが国際連合のアジア太平洋統計研修所（S I A P）の運営に対する協力等の取組の部分です。

2 スライド目を御覧ください。国際会議への出席状況です。柱書きのところ、上の囲みのところを御覧いただければと思いますが、令和5年度の状況としましては、6 府省から延べ 136 人の職員が 50 の国際会議に出席して、議論への参加、発表等を行っているという状況です。主なものについて、下の表に掲げています。

全部は読みませんが、上の囲みのところで、先ほどの統計委員会でも出てきましたとおり、2025 S N A が来年の3月の国連統計委員会で採択が予定されています。こちらの採択に向けた国際的な議論について、第Ⅳ期の基本計画を踏まえて、継続的に国際議論に積極的に関与していただいているという状況です。そのほかにつきましては、御覧のとおりです。

続きまして、3 ページ目です。今度は、国際機関や外国への職員の派遣状況です。上の囲みを御覧いただければと思いますが、5 府省から7 の国際機関、それから、国に延べ 27 人の職員を派遣しております。こちらにも主な内容について、下の表に掲げているというところでは、特に上から2つ目のところ、国連統計部に対して、総務省から職員を1名派遣しております。これは上の囲みの2つ目の丸のところに書かせていただいているとおり、2017 年から毎年1名ずつ、これまで合計7名の職員を派遣しております。毎年1年間の派遣を続けているという状況です。これによって S D G s の進捗を測定するグローバル指標等に関する国際基準や、ルールづくりに貢献をしています。それ以外についても講師派遣等が行われており、具体的な内容につきましては、下の表のとおりです。

続きまして、4 ページです。今度は我が国への職員、研修生等の受入れの状況についてです。上の囲みのところを御覧いただきますと、2 府省、総務省統計局と農林水産省が 25 か国から延べ 76 人の研修生、技術交流を受け入れているという状況です。下の左の方に棒グラフを書かせていただいています。これは 2023 年度、令和5年度の施行状況報告審議ですが、経年の変化を見ていただきますと御覧のような感じになっています。皆様が気にされているのはコロナの影響と、その後の回復の状況かと存じますが、グラフを見ていただくと一目瞭然でございまして、やはり 2020 年度のときで大きく落ちておりまして、それが徐々に戻りつつあります。

まだコロナ前のところまでは戻っていないという状況が見てとれるかと思いますが、1 点だけ、そのグラフの中の 2020 年度以降のところ、数字のところに括弧書きで数字を書かせていただいているかと思いますが、これは、内数で、オンライン形式による受入れの部分が入っているということです。これを見ていただくと、2020 年度と 21 年度は全てオンライン形式による受入れだったことがお分かりいただけるかと思いますが、それが 2022 年度は総計として 49 は変わりませんが、オンライン形式が 5 になっていまして、残りの部分が対面形式になっているということです。2022 年度から、令和4年度から対面の形式が

徐々に戻りつつあって、令和5年度には、全てが対面の形式に戻っているというのがお分かりいただけるかと思います。

続きまして、5ページです。冒頭のところでお話しした4番目のS I A Pの内容について簡単に御説明させていただきます。研修生の受入れの状況の前に、概要だけ簡単に御説明させていただきます。

左側のところの青の囲みのところにありますとおり、アジア太平洋統計研修所（S I A P）が日本の千葉市幕張に所在しており、それに対して総務省から様々な寄与を行っております。具体的には、右側の上のオレンジの部分をご覧ください。現金の寄与、それから現物の寄与を行っているほか、一番下のところにある役務の提供、つまり総務省の職員がこの幕張にスタッフとして勤務しております、こちらのS I A Pにおける研修の業務などの協力を行っております。

このような、ある意味、人もお金も物も寄与しているという状況によって、これまで国内外から高い評価をいただいております。直近のところで言いますと、右下の黄色の部分のところを御覧ください。今年4月のE S C A P総会において、穂坂外務大臣政務官からこのS I A Pへの協力を通じて、アジア太平洋地域の発展に貢献してきたということが強調されておりますし、同じく今年の2月にアリシャバナE S C A P事務局長が長谷川総務大臣政務官を表敬訪問された際に、日本政府によるこのS I A Pへの支援に対して謝意が表明されました。

こちらのS I A Pの研修生の受入れの状況については、次の6ページのところを御覧ください。これも時系列の推移で見ていただくとお分かりいただけるかと思います。上が対面研修で、下のオレンジのところはオンライン研修です。目盛りが違うのでグラフを分けていますが、こうして見ていただくとはっきりとした傾向が2つお分かりいただけるかと思います。

1点目は先ほどの職員の諸外国からの受入れと同じで、対面研修については、令和2年度と3年度のところで完全に止まっていたという状況です。先ほどの職員の受入れの方につきましては、まだコロナ前の状況まで戻っていないという状況がグラフでお分かりいただけたかと思いますが、こちらの対面研修の方は、直近の令和5年度のところではコロナ前の水準を上回っているということになります。

他方で、その下の2点目の傾向としては、下の方のオンラインの研修のところ、当然対面の研修が減った段階でオンラインの研修が増加しているということですが、こちらは上の青いグラフとは違って、コロナが終わった後でも一定程度の数字を保っているという状況です。そういう意味で言いますと、このコロナの後を経て、研修の形態もある意味さま変わりしてきており、一定程度増えたオンラインの研修の状況を維持したままで、対面の研修がコロナ前の状況を更に超えてきているというような状況です。ということで、基本計画に即した国際貢献の状況のある程度時系列を追って御覧いただきました。

コロナによる影響について、委員の皆様、御懸念されていたということかと思います。まとめて申し上げれば、コロナのとき、特に令和2年度、3年度には大きな影響を受けていたということですが、対面の研修あるいは職員の派遣、受入れというものが、コロナ前

のところまで戻りつつあるという状況ではないかと考えております。

私からの説明は以上です。

○樫部会長 御説明ありがとうございました。それでは、ただ今の御説明につきましても、何か御質問等あればよろしくお願いいたします。

清原先生、よろしくお願いします。

○清原委員 御説明ありがとうございます。清原です。

S I A Pはもう50年以上の取組ということで、アジア太平洋地域を中心に、これまで国際貢献されてきた経過がよく分かりました。1点質問ですが、国際的な統計分野における日本の貢献として、例えば統計に関する国際的な学会において、総務省あるいは国の各府省庁の職員が研究者として論文を発表するとか、あるいは国際的に貢献できるようなレポートとか、そういうことを発表されるなどがありますか。国際的な会議に出席されていたり、国際機関においても活躍されているということはよく理解できましたが、学問としての統計学の分野における貢献というのはどのような状況でしょうか。あるいは、国際的に活躍される研究者と国が連携をして、総合的な統計分野における日本の貢献を連携で行っている事例などはあると思いますが、その辺りのことについて、補足の説明があればよろしくお願いします。

○樫部会長 いかがでしょうか。

○田村総務省統計委員会担当室次長、国際統計管理官 行政官の立場として、いわゆるアカデミアの方々のような研究ではないのかもしれませんが、統計の企画の段階において、ある程度の研究をすることが密接不可分なところもあります。このため、こうした部分については、統計の全体的な基準、ルールづくりというような側面の国際会議とは別に、個々の統計において数々のシティグループなどが開設されており、職員が適宜派遣され、その中では国際的な貢献がなされていると承知しております。

先ほど触れたとおり、2025 S N Aなどについてもある意味、もちろん企画ではあるのですが、研究的側面もあるのだらうと考えております。もっと深い統計学というところになると例えば I S I ですか I A O S ですか、そういった場があるかと思います。具体的な事例についてはまだ把握はできておりませんが、そういった場における貢献も、令和5年度ではないかもしれませんが、もちろん過去には出てきているという状況です。

○樫部会長 清原先生、よろしくお願いします。

○清原委員 ありがとうございます。どうしてそういうことを伺ったかといいますと、私はやっぱり先ほど御説明いただいた資料2-1、資料2-2のPDCAサイクルによる公的統計の品質確保向上のための点検・評価の取組などは、大変国際的にも意義がある内容で、恐らくS I A Pでもこのような内容について講義もされているのではないかと推測しました。こういう取組というのは、他方で実践とともに学術的な裏付けも持って進めているんじゃないかなと推察しました。行政の分野の場合、国際貢献というと、人材育成とか、あるいは国際機関への派遣とか交流とかが重視されますが、統計学あるいは統計プロセスにおける取組についても貢献されてきているはずなので、その辺の国際貢献を強調されることを、遠慮なくされてもいいのではないかなと思って質問させていただきま

した。是非そのような貢献も国内外に発信していただければ心強いと思います。ありがとうございます。

○樫部会長 何かありますか。

○田村総務省統計委員会担当室次長、国際統計管理官 どうもありがとうございます。御指摘としては、ルールや基準づくりといったことにこだわらずに、統計の作成方法、あるいは今の統計作成プロセスなど、情報発信の幅を限定させずに、という御趣旨だと認識いたしました。もちろん各府省がどこまでできるかというのはあるかと思いますが、お考えとしては御指摘のとおりかと思います。

○樫部会長 ありがとうございます。清原先生、よろしいでしょうか。

○清原委員 結構です。

○樫部会長 富田先生、手が挙がっております。富田先生、よろしくをお願いします。

○富田委員 富田です。大変、詳細な御報告をありがとうございました。

報告の中でも大臣政務官等の言質を引用していらっしゃいましたが、私もやはり統計という分野は日本のプレゼンスが高い分野、そして、日本が国際的な議論をリードすることが期待されている分野であると認識しております。

その上で、今の御報告を伺ったわけですが、一口に申しまして、もう少し積極的な国際的な場で統計社会に関する関与というものを進めてもいいのではないかという印象を受けました。例えば資料の中で3ページになりますでしょうか、国際機関・国への職員の派遣状況というのがございましたが、5府省が7の国際機関・国に延べ27人の職員を派遣とあります。5府省の総合的な職員の人数から比べまして、27人の職員というのはあまりにも数が少ない。もう少し積極的に日本を離れた国際的なシーンで、日本がこれまで構築してきた統計的な技能、知識というものを伝達するような機会というものを持たれてよろしいのかと思います。

それからこの同じパネルの中で、2番目に総務省から国連統計部に關し、2017年から毎年1名ずつ職員を派遣していると報告されています。これは大変画期的なことだと私は思っています、是非継続をお願いしたいところです。その一方で、既に7名の職員が派遣されているわけですが、この方たちが日本に戻ってきた場合、職場に戻ったときに、これまでの1年間の経験というのがどのように有効に活用されているのか、どういった意味があったのかということの検証もあってよいのではないかと思います。

それから4ページ目に移ります。どういった分野で研修が行われてきたかという概略を伺いました。正直申しまして、長年その研修のテーマというのがあまり変わっていない、時流に沿った形の研修のテーマを選んでいないように見えてしまいます。もう少し国際的に活躍するためには、日本が相対的にどの分野に強みがあるのか、それから、国際的にどういった統計分野の発展が期待されているのか、その辺を理解した上で研修業務に携わるのがあるべき姿ではないのかと思います。

例えば、日本でリードをとれる分野として、災害関連の統計であるとか、それから農業統計、そして日本はやっぱり技術大国であるという認識が非常に周りから高いので、ICT技術を駆使した統計整備であるとか、このようなテーマで研修等を行うと、より参加率が上

がるのではないかと考えております。

それから国際統計の分野においては今、行政記録情報をどうやって有効に活用するかということで、多くの国が頭をひねっているところです。どのようにデータをインテグレートして、有意な情報を生み出すかということで、この辺も日本がもしリードできれば素晴らしいなと考える次第です。

それから、国際会議の誘致というものももう少し積極的に行ってはいかがでしょうか。私の記憶では、たしか 2018 年に、総務省がホストとなってジェンダー統計の専門家会議を開催したと理解しております。このような形で統計分野の国際会議を日本でホストすることによって、多くの統計官の方たち、各国の統計に携わる人たちに来ていただき、日本の統計制度について知っていただくというアピールのチャンスになると思います。そして S I A P における業務、研修者の受入れ、まだまだ伸び代があるのではないかと考えております。非常に利便性もいいところですし、S I A P の名前は国際統計の分野ではそこそこ知られておりますので、是非この長い伝統を基盤にして、もう少し大々的な研修生の受入れ業務というものに注力していただければありがたいと思います。

以上です。

○樫部会長 御指摘、コメントありがとうございました。この点について幾つかいただきましたけど、御返事とかレスポンスあればよろしく願いいたします。

○田村総務省統計委員会担当室次長、国際統計管理官 どうもありがとうございました。ある意味、先ほど清原先生のお話と相通ずるところがあるのではないかと考えています。要するに、自分たちの範囲を限定させることなく、ある意味諸外国のニーズに応じて、対応をしていくことが必要なのだろうと考えております。例えば、現状のお話で申し上げますと、2 ページ目の一番下の農林水産省のところで、この第 21 回アセアン食料安全保障情報システム担当官会合では、A S E A N 地域における人工衛星情報を活用した米の単収予測手法開発に関する事業について説明が行われ、各国から歓迎を受けたというような報告もいただいております。

そういう意味では、今、富田先生の方からお話がありました諸外国からのニーズに応じた、また、新しい手法に関してそういった意味での国際貢献についても、もちろんまだまだ改善の余地はある中で、萌芽が十分に出てきているのではないかと思いますし、それを更に拡大していく必要があると考えております。

○樫部会長 富田先生、いかがでしょうか。

○富田委員 ありがとうございます。是非頑張りたいとエールを送りたいと思います。

○樫部会長 どうもありがとうございます。エールを送っていろいろなことをこれから、今回の評価とは別にいろいろなことをやはり仕掛けていただく、学会のこともそうですし、日本の得意な統計の技術とか統計分野ということを展開していただく、そういうことは非常に重要なのだろーと思いました。

すみません、菅先生、手が挙がっていました。菅先生、よろしくお願いします。

○菅委員 菅です。

国際的な方向で、積極的に関わっておられることは大変素晴らしいことだと思います。UNSIAPに関して私も何度か関わらせていただいたことがあります。やはり思うのは何とか学位が出せないかと、要するにUNSIAPに研修に来た人たちに、何らかの形で学位を出せる仕組みができると非常に向こうにとって意味があって、もう一つはそれもその人たちがその国に帰って、活躍できるような素地ができるわけです。今多分、学位は出せていないのではないかなと思いますが、できれば、そういう形で発展の方向性を考えていただけたらと思ひまして、すぐにお答えするのは難しいのではないかなと思いますが、そのようなふうを考えておりますので、そうしていただけたらと思います。

○**椿部会長** これは制度的な問題もあるかもしれませんが、是非、抱負をお聞かせいただければと思います。

○**田村総務省統計委員会担当室次長、国際統計管理官** まず事実関係で言いますと、確かに現時点で学位が出るといったことはありません。実際のところ国連の機関でございまして、今、椿部会長からお話があったとおり、いろいろ制度上の問題はあろうかと思いますが、我々としては、学位だけではなく、より受講者にとっても意味があるように支援をしているという状況ですので、そのような中で研修の充実に貢献できればと考えております。

○**椿部会長** 菅先生、よろしいでしょうか。

○**菅委員** 結構です。よろしくお願いいたします。

○**椿部会長** よろしいでしょうか、ほかいかがでしょうか、よろしいでしょうか。

それでは、また、今回の審議で先生方のコメントを踏まえて現時点の方向性の取りまとめに入りたいと思います。

今日は現在の統計部局の国際貢献の取組状況等について総務省から御報告いただきました。統計行政における国際貢献については、SNA部会でも報告があった2025のSNAの検討を加え、国際会議に対して積極的に参加しているほか、COVID-19の影響で一時停滞している統計職員の派遣や受入れに関する国際協力も、もう少し規模を拡大できないかというコメントがありましたが、順調に進んでいると思います。

国連アジア太平洋統計研究所(SIAP)における研修生、今はCOVIDでオンライン研修を拡充していただいた。これを維持しつつ、対面の研修はコロナ前よりは増加しているということ、これも評価できることです。SIAP自体は国連の機関であります、さっきあったように、それに対していろいろなことを物申していく、学位の問題などもあることは、コメントのあったところです。

引き続き、日本の公的統計の品質向上を図ることはありますが、そこで得られた知見などについては、国際的な統計のコミュニティー、公的統計のコミュニティーに展開する。公的統計自体は清原先生からあったように、公的統計の学会自体もあるわけですので、そういうところも含めてうまく展開して、公的統計の国際比較可能性のような話という、当たり前にやらないといけないところの向上に取り組むとともに、日本のよいところをうまく各国統計に訴求していただく、そういう展開をしていくことを期待できればと思うところです。

このような形で、国際貢献についてはいろいろな期待というか、エールがたくさんあったところですが、それをうまく取り込んだ形で取りまとめさせていただくということによってよろしいでしょうか。

(「異議なし」の声あり)

○樫部会長 それでは、この事項の審議についても、幾つかエールは書き込むということでやらせていただければと思いますので、よろしくお願いいたします。

それでは、一応今回の審議におけるヒアリングは、これで一通り終了となりました。令和5年度の施行状況報告審議の今後の進め方については、次回の企画部会の前に今日、委員の先生方からいただいた御議論などを基に、私と事務局の方で相談して、審議結果の取りまとめを作成した取りまとめ案、これを作成したいと思います。

取りまとめ案の用意ができましたら、事前に部会委員の皆様方にもお示しし、意見を改めて伺うなどして取りまとめを次回の企画部会に提示して議論いただければと思うところ です。このような方法で進めさせていただくということによってよろしいでしょうか。

どうもありがとうございます。それでは、そのように進めさせていただきます。

いずれにしろ、今回の施行状況報告自体については、我々承っていろいろな活動の評価させていただいたと思いますが、せっかく委員の先生方からいろいろな意見、これもほぼある意味で応援といいますか、エールだと思いますが、それを少しずつ反映させてまとめさせていただければと思います。

それでは、本日用意いたしました議題は以上となります。次回の企画部会の日程について事務局から連絡いただければと思います。

○谷本総務省統計委員会担当室長 次回の企画部会につきましても調整中ですので、日時、場所につきましては、また、別途御連絡を申し上げます。

○樫部会長 それでは、以上をもちまして、第41回の企画部会を終了させていただきます。積極的な御意見どうもありがとうございました。